

公示番号：170672

国名：ニカラグア

担当部署：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第二チーム

案件名：「工業統計整備アドバイザー」業務（工業統計整備）フォローアップ協力

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：工業統計整備
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月上旬から2018年1月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.25M/M、現地 2.00M/M、合計 2.25M/M
- (3) 業務日数：準備期間 2日、現地業務期間 60日、整理期間 3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2017年9月20日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報  
>広告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）に係る応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：  
提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月6日（金）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	工業統計にかかる各種業務
対象国／類似地域	ニカラグア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ニカラグアにおける主な工業の業種は、食品加工業、革履物製造業、家具製材業、繊維工業、工芸業、機械工業であり、全体では、184種の業種に分類される。ニカラグア中央銀行によれば、1994年から2014年の間に工業生産量が136%増加するなど、経済における重要性を増している。

ニカラグア政府は、国家人間開発計画（2012-2016）の中で「工業化及び中小農産物加工業の振興政策」を掲げ、生産分野に対する5年間の投資予定額の23%にあたる、約26.8億米ドルを工業への投資とすることを謳っている。また通商産業開発省（MIFIC）は、2008年に工業の多様化の促進及び業種毎の分析・開発計画の策定を目的として工業・技術局を新設し、同分野の発展を推進してきた。

工業・技術局は、工業分野の成長戦略策定に必要な基礎情報の収集のため、企業動態調査（2012年）や競争力指標システムの開発を行うとともに、2014～2023年を見据えた「製造・商業分野の再編に向けた、技術革新を通じた工業開発プログラム」を策定した。しかしながら、同局が恒常的に実施すべき工業分野の動向や課題の把握、優先課題の抽出や政策の決定を行うには、これらの取り組みだけでは収集される情報が十分でなく、また同局職員の収集した情報を分析する能力にも課題がある。そのため、工業分野の政策立案にも用いられる工業統計の導入をめざし、工業統計の調査方法の構築、工業統計の調査・分析にかかる能力向上を対象とする協力が我が国に要請された。

同要請を受けて、JICAは2015年4月から2017年3月まで「工業統計整備アドバイザー」を派遣し、カウンターパートであるMIFICに対して技術協力を行った。同協力により、MIFICは国内で入手できる統計データを用いてMIFICの用途に合わせたデータの分析を行う能力が備わった。本フォローアップ協力は、右協力の成果をさらに効果的に活用すべく、MIFIC独力での最新のデータの入手・分析・整備を可能にし、ひいては工業統計整備計画（案）（後述）の施策を可能とするために、要請されたものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、通商産業開発省工業・技術局をC/P機関、ニカラグア中央銀行、国家開発情報院などを協力機関とし、工業統計の調査・分析に関する実務への助言・指導及び、C/P機関及び協力機関が実施する工業統計整備計画（案）（先行案件において作成済）の加筆・修正を通じ、工業分野の政策立案に資する工業統計制度の構築を支援する。

具体的な業務内容は以下の通り。

(1) 国内準備期間 (2017年10月上旬)

- ① 既存関連資料の収集・整理・分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ② 上記①の分析結果を基に、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン(英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に説明し、提出する。

(2) 現地業務期間 (2017年10月上旬～12月上旬)

- ① 現地業務開始時に関係者(C/P機関、JICAニカラグア事務所)にワークプラン(英文)を提出し、現地派遣期間中の業務方針・方法等について内容の確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合には、関係者の確認を得たうえで修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部、JICAニカラグア事務所に報告する。
- ② MIFICによる中央銀行等からのデータの入手作業の進捗を確認し、提供されたデータがMIFICの用途に適しているか、解析を行う。
- ③ 解析したデータのうち、MIFICにとって有用であるものに関して、データの分析や検索機能の作成を指導する。
- ④ 先行業務の終了後から本業務の開始までの間に最新のデータが中央銀行等から提供された場合には、MIFIC自身で作業が行えるように理解の定着を確認する。
- ⑤ 上記②③④の分析結果に基づき、政策立案のために必要なデータの整備や有効活用方法を指導する。
- ⑥ 活動の成果・課題を総括し、現地業務結果報告書(英文)にとりまとめ、C/P機関、JICAニカラグア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年12月上旬)

- ① 現地業務結果報告書(英文)をJICA産業開発・公共政策部に提出し、業務の結果について報告する。
- ② 専門家業務完了報告書(和文)を作成・提出し、関係機関・関係者、JICA産業開発・公共政策部、JICAニカラグア事務所に報告する。なお、同報告書には、工業統計整備計画(案)(英文)を添付することとする。

## 8. 成果品等

業務の過程で作成、提出する報告書等は以下の通り。本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

・英文3部

(2) 現地業務結果報告書

・英文3部

記載項目は以下の通り。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

また、以下の資料を添付すること。

① 工業統計整備計画(案)(英文)

- ② 業務フロー（英文）
- ③ 業務実施能力向上策（英文）

※上記①～③は、「工業統計整備アドバイザー」により作成されたものに加筆することとする。なお、これらは後述の参考資料の「ニカラグア国工業統計整備アドバイザー業務（工業統計整備）専門家業務完了報告書」で参照が可能である。

- (3) 専門家業務完了報告書
  - ・和文3部

記載項目は以下の通り。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題

また、以下の資料を添付すること。

- ① 工業統計整備計画（案）（英文）
- ② 業務フロー（英文）
- ③ 業務実施能力向上策（英文）

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇄マナグア（経由地：ヒューストン/アトランタ）とし、最も効率的、経済的な経路とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は、2017年10月上旬～2017年12月上旬を予定しています。

- ② 現地での業務体制

本業務従事者が単独で行います。

- ③ 便宜供与内容

JICAニカラグア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ

あり

- エ) 通訳備上  
あり（英西又は日西通訳）
- オ) 現地日程のアレンジ  
あり（関係機関への初回の訪問のみ）
- カ) 執務スペースの提供  
先方実施機関が執務スペースを提供

## (2) 参考資料

本業務に関する以下の参考資料がウェブ上で公開されています。

- ア) ニカラグア国家人間開発計画2012-2016（西文）  
(<http://www.pndh.gob.ni/documentos/pndhactualizado/pndh.pdf>)
- イ) 通商産業開発省（MIFIC）ホームページ（西語）  
(<http://www.mific.gob.ni/>)

また、以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム（TEL：03-5226-8049）にて配布します。

- ア) ニカラグア国工業統計整備アドバイザー業務（工業統計整備）専門家業務完了報告書

本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（[prtm1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)）宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・ 情報セキュリティ管理細則

## (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。業務従事者は外務省が提供する海外旅行登録システム「たびレジ」に必ず登録の上、現地の治安状況については、JICAニカラグア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業期間中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

以上